

誓約書

令和 年 月 日 において発生した交通事故による負傷の治療について、 殿が公立学校共済組合より給付を受けましたので、民法第709条、地方公務員等共済組合法第50条の規定により 殿が有する損害賠償求償権のうち、保健給付を行った 価額の限度において公立学校共済組合山梨支部が、それを代位取得して行使することに同意し、かつ賠償の責任を果たすことを誓います。

万一指定の期日までに賠償の責任を果たさない場合には、法の定めるところにより法律上の手続きをされても異議は申しません。

又、貴組合が代位取得した損害賠償求償権が自動車損害賠償責任保険及び任意保険の請求にあたって優先することに異議はありません。

なお、後日の証として本誓約書を2通作成し、各自1通を保持するものとする。

令和 年 月 日

住所

氏 名

公立学校共済組合山梨支部長 殿

(相手方用)